



返金規定

返金制度

弊社の行う職業紹介サービスにより、求人者が採用した求職者が、求人者に入社後1カ月以内に自己都合退職した場合、弊社は求人者より受領した紹介手数料の100%を、また、同様に1ヵ月を越え3カ月以内に自己都合退職した場合は紹介手数料の50%をそれぞれ返金する。

弊社の行う職業紹介サービスにより、求人者が採用した求職者が、求人者の都合により退職、解雇、または採用取消になった場合には返金を行わない。

株式会社 キャリネット